

## 次期学長の選考方針について（議長談話）

国立大学法人東京農工大学学長選考会議は、大野弘幸学長の令和2年3月31日付任期満了に伴い、次期学長候補者の選考を行います。

今回の学長選考にあたっては、学長選考会議の主体性並びに選考方法の明確化の観点から、学長選考の在り方について慎重な議論を積み重ね、次のような方針により行うことになりました。

- ① 選考基準を見直し、社会情勢の変化に対応した「求められる学長像」を策定しました。
- ② 学長選考会議は、「求められる学長像」に最も相応しい適任者の推薦を広く求めます。その際、推薦責任の重さに鑑み、推薦資格者は、学内常勤教職員5人による連署を要件とします。
- ③ 意向調査は、学長選考会議が選考の参考にする情報の一つとして、引き続き実施します。その際、意向調査に資するため、被推薦者が学内構成員に対して口頭で所信を表明し、質疑応答に応じる「所信表明会」を実施します。
- ④ 学長選考会議は、被推薦者との面談を実施し、その内容、推薦書類等、所信表明会の評価及び意向調査の結果を参考に総合的に判断して、候補者1人を選考します。

学長選考会議は、学長の選考及び解任に関する重要な責任と権限を有しております、選考後においても、その職務が適切に遂行されているかを恒常に確認してまいります。今後、11月末までの間に、慎重かつ十分な審議を行い、最適任者である学長候補者を決定するように最大限尽力していきたいと考えておりますので、役員及び教職員のご理解とご協力を願っています。

令和元年9月6日

国立大学法人東京農工大学学長選考会議

議長 相澤益男



## 国立大学法人東京農工大学学長候補者選考プロセス

